

平成19年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成19年8月31日

午後1時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第54号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第55号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議第56号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第57号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第58号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議第59号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 議第60号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 9 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 議第44号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第49号 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第51号 平成18年度竜王町水道事業会計決算認定について
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議第52号 町道路線の認定について
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第14 議第53号 町道路線の認定について
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第15 意見書第2号 道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する
意見書
- 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第17 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

- 日程第 19 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第 20 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
10番	岡山富男	11番	西隆
12番	山田義明	13番	中島正己

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
副町長	勝見久男	教育長	岩井實成
会計管理者	青木進	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監	宮本博昭
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	健康推進課長	竹山喜美枝
産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課参事	村井耕一

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時30分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12人です。よって定足数に達していますので、これより平成19年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第1 発委第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員長（寺島健一） 発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例

平成19年8月31日提出

提出者 竜王町議会運営委員会委員長 寺島健一

竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例

竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条各号を次のように改める。

（1）総務産業建設常任委員会6人

政策推進課、総務課、生活安全課、産業振興課、建設水道課、農業委員会の所管に属する事項、事項の委員会に属さない事項。

（2）教育民生常任委員会6人

住民税務課、福祉課、健康推進課、教育委員会の所管に属する事項。

第12条見出し中「、議会運営委員および特別委員」を「および委員」に改め、同条第2項中「議会運営委員および特別委員」を「委員」に改める。

付則、この条例は平成19年10月1日より施行する。

続きまして、提案理由を申し上げます。

竜王町議会常任委員会は、平成13年10月1日から2常任委員会に、また平成17年10月1日からは一部所管替えと併せて委員会の名称を改め、現在の総務教育民生常任委員会、産業建設環境常任委員会として委員定数それぞれ7人で委員会活動を行ってまいりました。

このたびの議会委員会条例の改正は、去る6月定例議会において可決された竜王町議会議員の定数を改める条例の一部改正により、議員定数が14人から12人に改正されたことから、議会委員会条例第2条に定める常任委員会の名称、委員定数および所管について議会運営委員会で慎重に検討した結果、本改正案を提案するものでございます。

今日の地方分権改革や三位一体改革により、現行法令の改正や権限委譲、自治事務の見直しなどに伴う町条例の制定、改廃案件の増加、また地方自治体の事務事業が拡大していることから、常任委員会での付託案件審査や所管事務調査などの委員会活動における双方の常任委員会の不均衡是正を図る観点で見直しを行ったものであります。

なお、委員定数につきましては、議員定数が12人に改められることから、それぞれの常任委員会の定数を6人といたしております。

また、条例第12条の改正は、さきの地方自治法の改正により、1人1個の常任委員になるものという所属制限が撤廃され、複数の常任委員会に所属することが認められたことから、第2条の常任委員会の定数に欠員が生じ、補充委員を選任した場合における複数所属委員に限る委員の辞任手続を規定するため改正するものであります。

よろしく審議の上ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（中島正己）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 発委第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

**日程第 2 議第54号 工事請負契約の締結について**

○議長（中島正己） 日程第2 議第54号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第54号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第54号、工事請負契約の締結につきましては、公共下水道竜王北第86（薬師-2）工区工事請負契約の締結でございます。去る8月20日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上3276番地、株式会社ヤマタケ創建 代表取締役 竹井信好に金額5,754万円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議会に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は、下水道管路布設工事でございます。工期につきましては、平成19年8月31日着手、平成20年2月29日完成でございます。

以上、議第54号につきまして提案理由を申し上げます。ところでございますが、よろしくご審議を賜りご承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第54号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第2 議第54号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第55号 竜王町教育委員会委員の任命について

○議長（中島正己） 日程第3 議第55号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま上程いただきました議第55号につきまして、提案を申し上げます。

議第55号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

長年にわたり、竜王町教育委員会委員としてご尽力いただきました西村浄氏は、平成19年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として竹山東太郎氏を竜王町教育委員会委員に任命いたしたく提案申しあげるものでございます。

竹山東太郎氏は、昭和21年生れで、町内大字山之上にお住まいでございます。現在、竜王町少年補導員として、また近江八幡・安土・竜王少年補導委員として青少年の健全育成に幅広くご活躍をいただいております。併せまして、文化協会理事として公民館での文化振興にご尽力いただいております。その温厚篤実な性格は住民からの信望も厚く、教育委員会委員として適任者であると考えますので、任命いたしたく、ご承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、任期につきましては、平成19年10月1日から向こう4年間でございます。

**○議長（中島正己）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第3 議第55号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第55号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議第56号 竜王町教育委員会委員の任命について

○議長（中島正己） 日程第4 議第56号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第56号につきまして、提案を申し上げます。

議第56号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

長年にわたり、竜王町教育委員会委員としてご尽力いただきました藤本秀曉氏は、平成19年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として松瀬忠幸氏を竜王町教育委員会委員に任命いたしたく提案申しあげるものでございます。

松瀬忠幸氏は、昭和37年生れで、町内大字弓削にお住まいでございます。平成20年度から教育委員への保護者の選任が義務化になり、保護者の代表として、また幼稚園のPTA会長をはじめ社会教育活動等も経験されておられます。その温厚篤実な性格は住民からの信望も厚く、教育委員会委員として適任者であると考えますので、任命いたしたく、ご承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、任期につきましては、平成19年10月1日から向こう4年間でございます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第4 議第56号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第4 議第56号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第57号 竜王町公平委員会委員の選任について**

**○議長（中島正己）** 日程第5 議第57号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第57号につきまして、提案を申し上げます。

議第57号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員としてご尽力いただいております廣田千鶴子氏は、平成19年9月30日をもって任期満了といたしますが、再任については固く辞退されております。後任の候補者として福田幸子氏を選任いたしたく、提案申し上げますものであります。

福田幸子氏は、町内綾戸435番地にお住まいで、昭和22年5月18日生れの60歳でございます。長年にわたり団体職員として勤務され、人事上のさまざまなご経験をお持ちでございます。また、人格が高潔で地方自治の本旨および民主的で効率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関して識見を有することが必要とされる公平委員会委員として適任でありますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第5 議第57号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第5 議第57号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第58号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中島正己） 日程第6 議第58号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第58号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第58号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでござい

ます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております森嶋治雄氏は、平成19年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き森嶋治雄氏を選任いたしたく、提案申し上げます。

(個人情報保護の為、一部秘匿) ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(中島正己) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第6 議第58号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(中島正己) 起立全員であります。よって、日程第6 議第58号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 7 議第59号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(中島正己) 日程第7 議第59号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長(山口喜代治) ただいま上程いただきました議第59号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第59号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております太田勘四郎氏は、平成19年9月30日をもって任期満了により退任をされます。後任には西村悦男氏を選任いたしたく、提案を申し上げます。

(個人情報保護の為、一部秘匿) ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(中島正己) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第7 議第59号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第7 議第59号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第60号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

○議長（中島正己） 日程第8 議第60号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第60号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第60号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命につきまして、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

地方自治法施行規程で「町職員の中から1人」という規定によりまして、小西久次氏を任命いたしたく、提案申し上げます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第8 議第60号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第8 議第60号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 9 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて**

○議長（中島正己） 日程第9 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、ご承知のとおり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会のご意見を求めるものでございます。

今回、平成19年12月31日をもって任期満了いたします貴多成道氏は、再任については固く辞退をされておられます。後任の候補者として守快信氏を推薦するものでございます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）ご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として守快信氏を推薦することについて、適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として守快信氏を推薦することについて、適任者と認めることに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第44号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第10 議第44号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第44号、総務教育民生常任委員会報告。

平成19年8月31日

委員長 岡山 富男

去る8月22日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第44号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月23日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、勝見副町長、赤佐総務課長、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第44号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、既決予算に1億9,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億7,144万9,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、町たばこ税6,000万円、耐震改修促進計画策定事業国庫補助金230万円、地震ハザードマップ作成事業国庫補助金225万円、農村総合整備事業県補助金3,020万円、土地売却収入490万8,000円、前年度繰越金8,330万9,000円、埋蔵文化財発掘調査費雑入670万8,000円。

歳出補正予算の主なものは、地元補償金347万6,000円、鏡ふれあいプラザ駐車場舗装工事331万円、農村総合整備事業4,133万円、企業誘致特別措置奨励金1,500万円、町道西通り線道路拡幅測量設計業務委託料520万円、耐震改修促進計画策定業務委託料460万円、地震ハザードマップ作成業務委託料450万円、竜王中学校第二体育館解体工事3,150万円、埋蔵文化財緊急発掘調査事業876万4,000円、財政調整基金積立金4,500万円。

委員会での主な質疑応答、意見は、問 竜王中学校第二体育館の解体工事はいつ頃か。答 危険度が高いため、できるだけ速やかに進めていきたい。学校と協議していく。

問 中学校のLAN配線工事は当初の予算に入っていたのではないか。答 当初、パソコンリースとLAN配線工事を改修工事とは別に予算計上していたが、今回、改修工事と一体で工事ができることになったので、減額をさせ

ていただいた。

問 たばこ税の奨励金と税収の関係は。答 町で収入できるたばこ税の限度は、竜王町の昼間人口などにより決定される。今般、国勢調査による昼間人口が増えたため、税収も増える見込みとなったので、奨励金を増やすことにした。

意見 1. 学童保育については、入所希望が多いのに場所が狭いという話を聞いている。関係者の話をよく聞いてもらいたい。

2. コンピュータ関係については、予算見積もりの際、十分調査の上、積算され、むだのないようにされたい。

3. 小口地区の公図訂正については、早くから問題になっていたもの。行き当たってから取りかかるのではなく、見通しを持って事務事業に当たられたい。

4. 中学校の第二体育館解体後の計画については、住民の意見をよく聞いて着手いただきたい。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第44号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、反対の討論をします。

反対の主な理由は、たばこ税の問題です。たばこ税の税収は、町内で販売されたたばこの販売量に応じて交付を受けるものですが、これは法に基づいて交付されるものであって、町内でたばこの販売をいただいている皆さんのおかげで、ありがたいことではありますけれども、その収入に遠慮する必要はないと考えています。わざわざ企業誘致特別措置奨励金の条例まで改正して、1,500万円の奨励金を支出するのは、あまりにも早計過ぎます。それも、すべての販売業者に公平に配分されるなら理屈も通ります。税を納めているのはほとんどの町民であり、その町民に対しては年間一括払い込み

をしても奨励金がもらえなくなったというのに、高額の税貢献事業者だけ奨励金を支出するという条例改正にも私は反対をしましたので、この補正にも反対するものです。

以上、反対理由とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。4番、村井幸夫議員。

○4番（村井幸夫） 議第44号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論を行います。

地方分権や平成15年から始まりました三位一体の改革の流れの中で、どのようなまちづくりを進めるのか、町の財政運営を進めていくかが喫緊の課題であります。自律推進計画が策定された平成16年度当時の推計では、平成17年度から平成19年度の3年間で収支額に5億5,000万円程度の不足が生じる事態が予想されました。さきにも述べましたが、地方分権改革「三位一体改革」の目的は、必要な財源は地域が自ら賄って、そしてどのような町をつくっていくのかも、地域のことは地域自らで決めることとなります。それがまさに自己決定・自己責任といった地方主権の時代を実現することだと思えます。

平成16年10月に竜王町企業誘致特別措置に関する条例が制定され、その条例に基づき、優良企業に奨励金を交付することにより企業の誘致を図ったこと以来、大幅な税収増が得られました。今回、そうした優良企業の事業拡大を図りながら、併せて町税の増収も図り、将来を見据えた安定的な財政運営を推進していくためにも、さきに議決いたしました竜王町企業誘致特別措置に関する条例の一部を改正する条例に基づき、この補正予算が計上されております。企業誘致特別措置による奨励金については、優良企業の事業拡大を誘引するものと理解し、その結果として得られるプラス効果を大いに評価するものであります。

この事業の取り組みにより、これまでの間、町税も伸び、基金の積み立てもされております。平成16年度以前は、財政調整基金残高は減少傾向にありましたが、それ以降、財政調整基金残高は増加傾向にあります。将来のまちづくりや財政運営上の不測の事態の備えに供する貴重な財源であり、地方分権を推進していく上でも必要不可欠なものと考え、このたばこ税の予算関係につきましても計上は賛成の立場で討論を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第44号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第10 議第44号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第11 議第49号 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）  
（産業建設環境常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第11 議第49号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 議第49号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年8月31日

委員長 川嶋 哲也

去る8月22日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第49号、平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

8月23日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、勝見副町長、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）は、第3条で定められた収益的収入及び支出の額の予定額を、今回収入支出それぞれ37万7,000円を増額し、3億637万7,000円に改めるもので、補正予算の内容は、歳入では、営業外収益でその他雑収益37万7,000円の増額、支出では、総係費で職員研修負担金23万4,000円等であります。

次に、第4条で定められた資本的収入及び支出については、既決予定額が収入は1億5,500万円、支出は2億1,950万2,000円であります。

今回、収入については2,720万円を増額し、収入の予定額を1億8,220万円に、支出については、2,826万6,000円を増額し、支出の予定額を2億4,776万8,000円とするものです。

補正予算の内容は、薬師配水池測量設計委託料2,720万円および公用車更新に伴う車両費98万2,000円等の増額です。

収入では、企業債2,720万円を増額するものです。

なお、このことに伴い、不足額が106万6,000円となり、建設改良積立金、当年度分損益勘定留保資金と当年度消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

また、企業債の限度額を1億5,990万円とするものです。

委員会で出された主な質疑。問 薬師配水池新設測量設計についての内容は。答 計画は小口松が丘地先にポンプ場を設置し、町道小口八重谷線に配水管を布設、国道477号を交差し、商業施設開発計画道路に沿って配水管を布設、西武鉄道株式会社から譲渡された町有地内の標高160mの位置に1,500㎡の配水池を設置し、貯水。自然流下方式により商業施設に給水するための配水池等の測量設計費です。なお、使用水量は日最大60㎡の計画。事業費は概算2億円ぐらいです。

意見 この予算の必要性は認められるが、商業施設計画の先行投資であることから、事業工事内容、事業費および受益者の負担方法については十分検討され、測量設計調査に着手すること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第49号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第11 議第49号は  
委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第12 議第51号 平成18年度竜王町水道事業会計決算認定について
（産業建設環境常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第12 議第51号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 議第51号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年8月31日
委員長 川嶋 哲也

去る8月22日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第51号、平成18年度竜王町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果について報告します。

8月22日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席、山口町長のあいさつを受けた後、勝見副町長、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成18年度の水道事業は、基本となる給水戸数は88戸増加して3,567戸となり、給水人口は23人増加、1万2,695人となった。配水量は、年間167万7,780㎥で、前年度より1,199㎥減となっている。そのうち県水受水量は163万8,100㎥である。年間有収水量においても147万9,231㎥で、前年度比較で2万7,714㎥の減となっており、これは一部の特定企業の需要が減少したこと、および地区別使用水量の節減によるものと考えられる。

経営状況においては、収益的収支の収益の総額は2億9,570万6,337円で、前年度と比較して174万3,435円の増となった。これは、給水量の減による給水収益が減少したものの、特定企業による工事負担金および町補助金の増によるものです。

支出面の費用では、営業費用において人事異動に伴う人件費が増加したが、

自己水源地の休止に伴い、修繕費・動力費等が減少、また県水未達料金が減少した。

営業外費用では、企業債利息が減少したことにより、水道事業費全体で2億8,070万4,397円となり、前年度に比較して380万9,898円減少。この結果、経常利益において1,500万1,940円の黒字となり、前年度に比較して555万3,333円の増加となった。

未収金については、平成19年度1月末で2,269万8,319円、前年度同期より36万5,505円増加。この未収金残高も年々増加しており、増加額自体も近年極端に増加しています。

次に、資本的収支では、建設改良工事として、公共下水道工事に伴う水管布設替工事903.6mや山之上南部方面配水管布設工事等が主なもので、改良事業費9,914万9,400円、企業債償還金として3,773万7,873円で、資本的支出総額では1億4,645万8,383円、資本的収入総額では、企業債と下水道工事補償負担金で9,689万5,300円で、収支不足額4,956万3,083円は建設改良積立金等で補てんされた。

委員会で出された主な質疑。問 未収金についての対応はどのように考えているのか。答 未納者については、誓約書を提出させ、徴収に努めている。さらに、給水停止を行いながら、料金については、現年度分を優先し、過年度も含めて徴収するようにしている。

主な意見。未収金の内容の分析を行い、回収の方策を検討すること。過年度分の未納金については、税等を含めて対応すること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

○議長（中島正己） ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第51号、平成18年度竜王町水道事業会計決算認定において、反対の討論をします。

今議会では、某議員が水道料金の未収金に関して、払わない人の水を止め

るよう何度も発言をされましたが、今、委員長報告でもありましたように、竜王町では、未納者に対し給水停止をしているという実態があり、非人道的な非情な当局の扱いに怒りを禁じ得ません。人が生きていく上での最低限の保障は水の供給ではないでしょうか。だからこそ、それは無料であるべきだと思うのです。行政自らの責任において事業が進められているのも同じ理由だと思います。

会計原則が企業的であろうとなかろうと、その責務に変わりはありません。町民の命と健康に重大な関わりを持つ、この事業について、憲法に保障された国民の生きる権利をどう保障するかの観点でこの事業は進められるべきであると考えます。

特に今、個人の所得はかなり落ち込んでいます。こういう時期に町民負担をどこまで減らせるか、減らす努力をするかが問われていると思うのです。4人家族で使用料の少ない家庭では、他町より負担が多くなっているという竜王町の水道料金の現状もあります。これは、基本料金の設定に問題があると思われまます。水を使うことまで切り詰めている人々や、基本料金以下の家庭に何らかの配慮が必要ではないかと考えるところです。

また、県水の未達料金についても議論がありました。もともと県水の予定水量は、昭和50年代の将来予測による試算で、人口の増加予測が大きく変化していることから、今となつては、いわば政治政策上の試算ミスと言えます。未達は受益者がつくり出したものではありません。この未達料金まで受益者負担にするには問題があります。未達分については、明確に一般財源を投入すべきだと考えます。

以上、水道料金の町民負担経験に努力すべきとの思いを込めて、反対討論をします。以上です。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 議第51号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第12 議第51号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。



日程第 1 3 議第 5 2 号 町道路線の認定について

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

日程第 1 4 議第 5 3 号 町道路線の認定について

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第 1 3 議第 5 2 号および日程第 1 4 議第 5 3 号の 2 議案を一括議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長(川嶋哲也) 議第 5 2 号、議第 5 3 号、産業建設環境常任委員会報告。

平成 1 9 年 8 月 3 1 日
委員長 川嶋 哲也

去る 8 月 2 2 日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第 5 2 号および議第 5 3 号の町道路線の認定について、審査の経過と結果を報告します。

8 月 2 2 日午後 2 時 3 0 分より委員全員出席、宮本産業建設主監、田中建設水道課長、杼木参事の出席を求め、山中さくら団地内の 2 路線について現地調査いたしました。

さらに、8 月 2 3 日午後 1 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、勝見副町長、田中建設水道課長、杼木参事の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第 5 2 号、山中さくら線、議第 5 3 号、東谷田野上線の町道路線の認定については、住宅施策推進の取り組みの中で既存の住宅団地内において住宅建設を促すための基盤整備として、山中地先のさくら団地内の 2 路線を町道認定するものです。

現在、7 9 区画の住民が登録されている。また、子どもたちも 1 0 0 名に達し、町内では一番若い世代が集まった若者の多い団地となっており、団地内道路および取付道路を町道とすることにより、団地としての完成度を高めることになり、なお一層若者定住の推進が図られるとのことであります。

委員会が出された主な意見。交通安全上危険なところがあるので、標識等

を設置すること。2つ目、山中自治会へ説明しておくこと。

以上、慎重審査の結果、議第52号および議第53号の2議案は、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告します。以上です。

○議長（中島正己） ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第13 議第52号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第13 議第52号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第53号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第14 議第53号は委員長報告のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時45分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

## 日程第15 意見書第2号 道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書

○議長（中島正己） 日程第15 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番、山田義明議員。

○12番(山田義明) それでは、朗読をもって説明提案とさせていただきます。

意見書第2号、道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書

平成19年8月31日提出

提出者 竜王町議会議員 山田義明

賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫

賛成者 竜王町議会議員 川嶋哲也

賛成者 竜王町議会議員 近藤重男

賛成者 竜王町議会議員 西 隆

道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書

道路は、町民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設である。また、地域の活性化と安全で安心できるまちづくりを実現するためには、道路を計画的に整備・維持管理することが重要である。

しかしながら、本町内の道路整備水準はいまだ不十分であり、国道8号のバイパス化、国道477号の道路拡幅と歩道整備、県道綾戸東川線・町道中央通り線の歩道拡幅、町道西通り線の道路拡幅と歩道整備等、さらには安全対策、防災対策、沿道環境保全対策等、緊急的に整備推進していくことが強く求められているところであり、これらを今後も着実に計画的に推進していく必要がある。

こうした中、国においては「道路特定財源の見直しに関する具体策」を閣議決定し、道路特定財源について一般財源化を前提に見直すこととされたが、本町が真に必要な道路を着実に整備するためには、地方の実情や意見を踏まえ、道路整備のための財源を安定的に確保することが重要である。

このため、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

1. 地方が真に必要な道路整備を計画的に進めるため、地方の道路整備に必要な財源を安定的かつ十分に確保すること。
2. 地方公共団体が遅れている地方道の整備や維持管理を主体的に行なうため、道路特定財源の地方への配分割合を高めること。
3. 今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画の策定に当たっては、納税者の代表でもある地方議会や地方の行政を担っている地方自治体の意見等を十分反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年8月31日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
経済財政政策担当大臣宛

以上でございます。

○議長（中島正己） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 提出されます意見書につきまして、4点の質問をします。

これによりますと、閣議決定によって道路特定財源は一般財源化するという決定がされたということでありますけれども、この具体的な実施がいつからだとされているのかについて、まず1点目にお伺いをしたいと思います。

この法律ですけれども、2つ目にお伺いしたいのは、いつできたもので、その時の道路事情と今日との違いをどのように認識されているのかについて、お伺いをします。

3点目に、この道路特定財源ですが、総額1年間幾らで、地方分が幾らで、この地方分というのは竜王町に還元されてきた実績が過去にあるのか、3点目にお伺いをしたいと思います。

私は、4点目にお伺いしたいのは、意見書にあげておられる2番なのですが、閣議決定では一般財源化するのだというふうになっているわけですが、2番目に求められているのは、道路特定財源を道路財源として使うようにということに書かれているように思うのですが、整合性はあるのかどうか、以上、4点お伺いします。

○議長（中島正己） 12番、山田義明議員。

○12番（山田義明） まず1点目、いつからかということでございます。ちょっと閣議決定された経過等もございますので、まずさせていただきますけれども、一応、道路特定財源の見直しに関する具体策は、平成18年12月8

日に閣議決定されたわけでございます。その時点におきまして、「我が国の競争力、あるいは成長力の確保や地域の活性化のために必要な道路整備を計画的に進めることは、引き続き重要な課題である」というもとに、「他方、我が国財政は極めて厳しい状況にあり、国民負担の最小化のために歳出削減を徹底し、ゼロベースで見直すことが必要となっている」ということで、「このために、昨年末の政府・与党合意、行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しについては、以下に定めるところにより行うものである」ということになっております。その前文の後に4項目の具体策が示されておきまして、1点目は、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するということと、2点目としては、非常に厳しい財務事情のもと、現行の税率水準を維持するということ、そして3点目としましては、20年の通常国会における所要の法改正を行うということで、また毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は一般財源とするということになっておりますし、最後の4点目につきましては、我が国の成長力や地域経済の強化、安全・安心の確保など国民が改革の成果を実感できる政策課題に重点的に取り組むということなどでございます。

それから、次にこれの関係ですけれども、道路特定財源につきましては、一応先ほども申しましたように、道路特定財源の制度の意義として公平性とか安定性、あるいは合理性等がございまして、道路特定財源には、国では揮発油税、自動車税ということで、この中に地方道路譲与税というのがございます。

竜王町の収入ということで、ちょっとその辺を説明させていただきます。竜王町の収入といたしましては、平成19年度予算で地方譲与税、自動車重量譲与税につきましては、これは4,100万円が出ています。それから、もう一つは、地方道路譲与税ということで、これが1,400万円予算にあがっています。それから、自動車取得税交付金ということで3,700万円ということでございまして、合計9,200万円が平成19年度の予算にあがっております。

また、19年度の国の当初予算の案におきましては、国の見通しとしましては、揮発油税が2兆9,395億円、自動車重量税が5,549億円、それから石油ガス税が132億円ということで、3兆5,076億円が国の予算にあがっております。

また、地方におきましては、軽油引取税、これが1兆360億円、それから自動車取得税が4,855億円、それから地方道路譲与税が3,072億円、それから自動車重量税ならびに重量税譲与税、これが3,599億円、それと石油ガス譲与税が140億円、合わせまして2兆2,026億円というような税収の見込みでございます。

それから、配分ですね。地方道路譲与税の配分でございますけれども、譲与総額の地方道路譲与税につきましては、地方道路税収入額の譲与総額の全額でございますが、譲与団体は都道府県と市町村、特別交付を含むということで、譲与の基準でございますが、都道府県ならびに指定都市につきましては100分の58、それから一般国道および都道府県道の延長につきましては2分の1、それから一般国道および都道府県の面積、金額ですか。金額は一応、こういうものを合わせまして、譲与時期が6月、11月、3月ということで、譲与実績は17年度で3,119億円、地財計画としては3,110億円というような格好で、道路譲与税ではなっています。

それから、石油ガス譲与税は、これも譲与実績としては143億円、それから自動車譲与税につきましては3,751億円ということでございます。

19年度の分につきましては、9,200万円でございますけれども、先ほど申しましたとおりでございます。

それでは、あとその当時の事情でございます。非常に事情としましては、先ほどもちょっと申させてもらいましたように、日本国中におきましては高速道路が発達してまいりまして、そういったことで、非常に日本国中は高速道路網が確立してきたわけでございますが、地方の自治体の地方道路につきましては、非常にこういった道路整備が遅れているということで、ぜひともこういった道路財源を地方道路に回してもらおうと、こういう事情がございまして、今回提案いたしました。以上でございます。

今のが回答です。当時としましては非常にだんだんと道路網が発達しなければいけないような、そういう時代を経まして高速道路時代を迎えましたが、ところがなかなか地方道路が整備が不十分だと、こういうような認識のもとで、ぜひとも地方にこういう財源を回していただくと、こういう認識でございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 質問をしてもまともに答えてもらえなかったので、あきらめて反対討論をします。

道路特定財源というのは1953年にそもそもつくられているのですよね。1953年当時の道路事情と今とどう違うのかということなのですが、当時はやはり国道・県道の舗装率というのは5%ぐらいだったのですよね。だから、こんなことではだめだから何か整備しなければいけないということで、その道路特定財源というのは設けられたのです。これが一番最初の出発だったわけです。

ところが、今の舗装率というのは96%です。今日まで道路のことにしか使えなかったお金が、国・地方合わせて5兆7,000億円あるわけですね。しかも、これを余らせてはいけなと、そのことにしか使えないということで、高速道路などの高規格道路もこの間どんどんどんどんつくられてきました。そのことが50年積み上げられた中で、ほぼ目的は達成したと私自身は考えています。

国民から集めた貴重な税金は、何にどう使うかは、国民生活向上との関係で十分検討されなければなりません。今、福祉関連予算がないから消費税を上げようという議論がありますけれども、この道路特定財源を活用すれば、消費税増税の必要はありません。道路特定財源が生活保障財源となることに期待して、この意見書提出に反対するものであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。6番、圖司重夫議員。

○6番（圖司重夫） 意見書第2号、道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書に対しまして、賛成の立場で討論いたします。

道路特定財源制度は、我が国の立ち遅れた道路を計画的に推進整備するために、昭和28年に揮発油税を特定財源として始まったものと聞いております。この制度は、燃料の消費、自動車の取得、自動車利用者による整備負担を求め、その財源が道路整備費に充てられ、道路整備をすることにより、走行時間の短縮、安全性の向上が図られる相乗効果を生み出しています。

本町においては、名神高速道路、国道8号、国道477号が通過しており、この幹線道路をつなぐ県道・町道の道路整備、特に歩道整備が遅れており、

近年の交通量の増加で各所で交通事故の危険性が高まっており、その対策を求めているところです。

また、竜王インター周辺の開発は、たくましい竜王町を築く財政面での受け皿となりますが、現状の国道477号の道路幅員では交通渋滞を招く恐れも懸念されることから、早急に抜本的な対策が必要であります。

こうしたことから、魅力ある安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、道路整備推進が急務であり、その道路整備に必要な財源は安定的かつ十分に確保されなければなりません。道路特別財源の地方への配分割合が高まり、道路整備が計画的に行われるよう、この意見書に対しまして賛成するものであります。以上。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。11番、西隆議員。

○11番（西 隆） 意見書第2号、道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書に対し、賛成の立場で討論いたします。

道路特定財源制度は、先ほど申し述べられたとおり、昭和28年に自動車等の揮発油を使用するものから税を設定し、その財源で道路整備に充てられ、始まったものであります。しかるに、今日まで高速道路網、一般道路等の整備が進んできたところであります。

今日に至り、一部一般財源化に見直すことが閣議決定されたところでありますが、本町の道路整備に対する要望も多く、今後においても道路財源の安定確保が必要であります。県下の道路整備状況は、全国でもワースト1位か2位であり、本町の整備状況も県下の下位にあります。

よって、町の活性化、安心・安全のまちづくりのためにも、道路特定財源の地方配分割合が高められるよう、意見書に賛成するものであります。以上です。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第15 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。



**日程第 1 6 議会広報特別委員会委員長報告**

○議長（中島正己） 日程第 1 6 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員会委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告。

平成 1 9 年 8 月 3 1 日

委員長 竹山 兵司

本委員会は、平成 1 9 年第 2 回定例会閉会後の 6 月 2 2 日、委員 1 名欠席、7 月 3 日、7 月 6 日、委員 2 名欠席のもと、委員会を開催しました。そして、『議会だより No. 1 4 0 号』を 7 月 1 5 日に発行しました。

また、平成 1 9 年第 3 回定例会開会中の 8 月 2 1 日、8 月 2 8 日、いずれも委員全員出席のもと、『議会だより No. 1 4 1 号』の編集会議を開催しました。

第 1 3 期議員として、9 月末をもって任期満了となりますが、閉会後も委員会を開催し、『議会だより』を仕上げますので、閉会後の委員会開催をお認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

『議会だより No. 1 2 5 号』から『No. 1 4 0 号』までを今日まで発行してきました。委員の皆さまには積極的に委員会活動をしていただきまして、ありがとうございました。

また、議員・執行部の皆さまには、『議会だより』の編集にご協力いただきましたことに対し厚くお礼申し上げます、委員会報告とさせていただきます。以上です。

○議長（中島正己） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

議会広報特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり毎定例会の審議内容を『議会だより』として発行していただきました。大変ご苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

なお、委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第17 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員会委員長、村井幸夫議員。

○合併調査特別委員会委員長（村井幸夫） 合併調査特別委員会報告。

平成19年8月31日

委員長 村井 幸夫

本委員会は、去る8月27日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開催いたしました。山口町長あいさつの後、勝見副町長、小西総務政策主監、凶司係長の出席を求め、会議を開きました。

まず、去る8月5日、県立男女共同参画センターで県の東近江振興局主催による「滋賀県における自主的な市町の合併推進に関する構想の推進」という内容で近江八幡・安土・竜王の意見交換会が開催されました。その内容について、説明を受けました。話題提供ということで、県自治振興課中山参事の方から自主的な市町合併の推進構想のツボということで、講演をされた。

主な内容として、平成7年、地方分権推進法が成立する中で、地方分権の受け皿として、市町村の合併に対する国のスタンスが中立から推進へと変化した。県内で、市町村合併が進展、平成11年3月当時、50の市町村が平成18年3月には26市町の約半数になった。平成17年4月から施行されている合併新法の中で、都道府県が構想を策定して、市町村合併をさらに推進していくという新法が決められ、今回、県の構想が出てきた。

最近の国の動きとして、本年2月、道州制ビジョン懇談会を設置、道州制の実現に向けた議論が始まる。

本年4月には、地方分権推進委員会を設置、地方分権がさらなる推進ということで進められる。

本年7月、第29次地方制度調査会を設置、平成22年3月、合併新法期限以後の市町村のあり方について議論が始まる。

平成の合併は何を目指すのか。「明治の合併は、近代地方自治制度の礎づく

り。昭和の合併は、戦後の民主的な礎づくりということで、人口8,000人程度を基準とした中学校エリアでの合併。平成の合併は、地方分権を進めていくための土台づくりの合併」と説明された。

その後、各参加者と意見交換が行なわれた。意見交換の終わりに、総務省から1万人程度の人口の町で地域環境や人口減少に対応がその都度本当にできるのか、議論していただきたい。

また、真山先生から、地方分権を進める合併である。その合併のためには、県の押しつけではなく、地域の自主的な判断で合併していただきたい。

また、県に対して、もう少し積極的な動きも必要ではないかとの問いに対し、最終的に決定するのは、地域自身であるため、地域でますます議論を深めていただきたいとのことでした。

その後、委員会で質疑応答をしました。その主なものは、次のとおりです。

問 いろいろな行事や行政組合についても、竜王町は東近江市と関連が多い。近江八幡市とは消防だけ。東近江市を除いては考えにくいのではないか。

答 東近江市の合併で、湖東・愛東が広域が違うこともあって苦慮されているということも事実です。県が進める1市2町合併には、住民の皆さんがいろいろ言っていることもあります。広域の問題が1つのネックになるのではないかという考え方も公表していかなければならないと思う。

問 今の枠組みそのものは、県が示してきたわけなので、それに対しては、県に責任を持ってもらわないと困る。一部、2市3町を進めるようにという意見も多いと聞いているが、それに対して、県もそれはそれで、各首長による話し合いの中で、1市2町の問題も含めて相談、報告会もしてもらわなければいけないと思う。東近江地域の中での話し合いもしてもらうのも県の責任ではないか。

答 意見交換をしなくてはならないと思う。県がどのように思っているのかも聞かないといけない。安土の町長選もあるし、合併の話し合いは、また相談させていただきたいと連絡はあった。合併についての方向性については、委員会とか議会で意見の交換をしていただきたい。

問 東近江市というのは、今さらという思いである。旧の蒲生・能登川の話を見ると、後のメリット、地元の方に反映されているのか。後で後悔してもいいのか。もう少し考えて、東近江市と合併された時の旧の蒲生の議員、能登川の議員の体験がどうかという考え方も判断材料になる。これからの発展を考えると、広域行政組合にこだわる必要はないのではないか。

答 二次

合併で、能登川・蒲生が吸収されると心配していただいていると思う。基本的には、もともとは東近江市と対等であることが大前提であることが大切。蒲生・能登川のように、いろいろな条件で吸収合併になってしまったら、当然、相手は12万の都市、例えば八幡・安土・竜王合わせ10万弱、その辺の大々的な大きな合併が前提である。吸収ではなくて、対等の合併が必要ではないかと解釈させていただいている。

問 町長から平成19年度中に方向性を決めたいとの話があったが、その前に2市7町の問題を町長はどのように考えているのか。答 東近江市とこだわらない。町長だけで決めるつもりはない。皆さんの意見を聞きながら決めていきたい。方向性は議論して示したいと思う。自分の町だけでは決められない。周囲の町のこともあることからなどでありました。

本委員会は、第13期議員として、来月末をもって任期満了となりますので、委員会活動については終了させていただきます。なお、執行部の皆さまには今日までの委員会活動にいろいろとご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。委員会を代表してお礼を申し上げ、報告といたします。以上。

○議長（中島正己） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようですので、質問はこれで終結いたします。

合併調査特別委員会の委員各位におかれましては、近隣市町で合併議論が進む中、本町における市町合併の課題やあり方、まちづくりについて、慎重に各般にわたっての調査研究に努められ、大変ご苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~○~~~~~

## 日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域創生まちづくり特別委員会委員長、勝見幸弘議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（勝見幸弘） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成19年8月31日

委員長 勝見 幸弘

本委員会は、去る8月27日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、執行部より勝見副町長、小西総務政策主監、平岩政策推進課参事、竹内課長補佐、宮本産業建設主監、田中建設水道課長の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

(1) 竜王インター周辺の整備について

1. 西武から譲渡された土地については、所有権移転登記などの準備が整ったので、8月10日に贈呈式を行った。52筆、約16haの広さである。公共・公益性の高い利用が条件であるが、計画はこれから検討とのこと。

2. 大型商業施設、アウトレットモールの進捗状況について、環境アセスは現地調査中で、今年中をめどに進められている。広さ18ha、平成22年完成予定。駐車場予定台数4,000台に対応する交通アクセス問題を関係者と協議中とのこと。

3. 小口工業地域には、3社が工事着工、うち1社は8月末に竣工予定。道路南側の町有地を含む5haについては、これから地元との協議に入る予定とのこと。

4. 県有地は、民間活用の方角で、造成工事も含めて県の土地開発公社で検討中とのこと。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 薬師配水池の位置と内容、対象区域はどこまでか。答 西武より寄贈の土地内で、沈砂池側10haの部分、タンクの容量は1,500m<sup>3</sup>～1,600m<sup>3</sup>、総工費は2億円ぐらい、山中配水池と同じ高さで設置する。ポンプは松が丘に設置して、大型商業施設の1日600m<sup>3</sup>の要求に応えるためのもの。名神南側や小口工業地域の今後の開発により、需要に応えられる余裕も考慮している。

問 大型商業施設の交通対策はどのように考えているのか。答 県で交通問題検討会議を進めてもらっている。町も県の協議の中に入り、集中的に検討してもらっている。

問 西武からの寄贈の土地は公共に限定されているが、住宅は建てられないのか。答 市街化区域に変更しないと、建てられない。

問 小口工業地域の3社に企業誘致奨励金は該当しないのか。答 規模が

小さいので対象外であった。

(2) 庁舎周辺中心核づくりについて

市街化調整区域の類型別地区計画の概要で示された、追加類型、大規模開発型の5ha以上の要件に該当させるため、庁舎周辺で7.14haの計画面積とし、整備計画としては2.16haの農地を対象に、年内に地区計画を策定するとの説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 対象地区道路は片側歩道か。答 役場前の県道から町道東西線までの区間、片側歩道を予定している。全町的な道路整備が必要だと考えている。歩道も含め見直していく。

問 いくつもの計画を同時に進行させる体制はできているのか。答 職員体制は検討している。

(3) その他

雪国まいたけの工事説明会が開催され、第2期部分の造成工事を9月ぐらいから工事にかかりたい。工場建設は11月末までの売り上げを見て、来期に建設するかの判断をしたいとの説明があったと報告されました。

自律推進計画の最終年度としての取り組みについては、行財政改革推進委員会の管理小委員会を開いて報告し、20年度予算に反映させたいとの報告がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 第三セクターの統合の話は進んでいるのか。答 年度末の統合を目指して協議している。妹背の里の管理や、観光協会をどうするのか、株主が違う等、課題が多い。

本委員会は、平成17年10月より、それまでの地域整備特別委員会と自律のまちづくり特別委員会を統合した形で設けられました。よって、調査活動の対象も広範囲となりましたが、各委員から出されました意見や要望事項については、その趣旨を充分尊重いただき、実現に向けてご尽力いただきますことをお願いし、調査活動を終了させていただきます。

今日までの調査活動に誠意ある対応とご協力いただきました執行部の皆さまに感謝申し上げます、最後の委員会報告といたします。

**○議長（中島正己）** ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

地域創生まちづくり特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり本町のまちづくりを推し進める上で大変重要かつ根幹に関わる案件の調査活動に努めていただき、大変ご苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~○~~~~~

日程第 19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

（産業建設環境常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第 19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員会委員長（寺島健一） 議会運営委員会報告。

平成 19 年 8 月 31 日

委員長 寺島 健一

本委員会は、平成 19 年 7 月 11 日午前 9 時より第 1 委員会室において、執行部より山口町長出席、あいさつの後、平成 19 年第 3 回定例議会について、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

①平成 19 年第 3 回定例議会の日程について、協議いたしました。

今回も、夜間議会を前回に引き続き継続することとし、本会議（一般質問）は午後 1 時からとした。

②常任委員会の設置について。

議員定数が 12 人に改定された。これに伴い、議会委員会条例の改正が必要と思われる。どのように改正すべきか、検討する。

1. 常任委員会の数は現在 2 つであるが、複数所属が今回認められたので、3 つになってもよいのでは。

2. 種々検討の結果、従来どおり 2 常任委員会とし、総務産業建設常任委員会（政策推進課・総務課・生活安全課・産業振興課・建設水道課・農業委員会の所管に属する事項）、また教育民生常任委員会（住民税務課・福祉課・健康推進課・教育委員会の所管に属する事項）とした。

3. 複数所属が認められているため、委員会定数をそれぞれ 7 人とした。

③議会報告会における区長回答について検討いたしました。

7月30日午前11時より第1委員会室において、執行部より勝見副町長出席、あいさつの後、常任委員会設置について、委員全員出席のもと再検討いたしました。

①総務産業建設常任委員会と教育民生常任委員会の2つに定数はそれぞれ7人で、全協に示したが、委員会の人数について意見があり、これについて再検討する。議員定数が12人のため、それぞれ6人ずつとした。万一欠員が生じた場合は、複数所属が認められているので、これを適用する。

②資格審査特別委員会・懲罰特別委員会の委員定数は、現状どおり7名とした。

8月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成19年第3回定例会に提出される案件について説明を受けました。

提出案件は、専決処分の承認1件、条例改正1件、補正予算6件、決算認定2件、町道路線認定2件の12議案です。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について、審査決定いたしました。

そのほかに、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について、この問題については、本委員会で検討してきた経過もあり、今回は議員提案でなく議会運営委員会の提案とした。

議会開会中の8月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。勝見副町長あいさつの後、一般質問について審査決定いたしました。

18問中10問は昼間、また残りの8問は午後6時よりの夜間議会とした。

議会開催中の8月28日午後4時20分より本会議休憩中、第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥課長補佐の出席を求め、山口町長あいさつの後、追加提出案件として、工事請負契約の締結1件、人事案件6件、それについて説明を受け、提出議案の処理について審査決定いたしました。

議会開催中の8月31日午前8時30分より第1委員会室において、委員

全員出席のもと委員会を開催いたしました。議員提案による意見書提出案件および陳情書の処理について、審査決定いたしました。

以上、本議会運営委員会は、8月定例会をもって第13期議会運営としての最後となりました。

なお、執行部の皆さまには今日まで本委員会にいろいろとご協力をいただきまして、議会の運営と進行に努力いただきましたことを心から感謝申し上げます、委員会報告といたします。

○議長（中島正己） 次に、総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成19年8月31日

委員長 岡山 富男

本委員会は、8月23日午前10時45分よりやまびこ作業所において、委員全員出席のもと会議を開き、特に障がい者自立支援法のもとでの作業所の運営や入所者の生活実態について調査しました。やまびこ作業所の寺田所長に説明をお願いし、北川住民福祉主監、吉田課長補佐も同席しました。

やまびこ作業所は、社会福祉法人やまびこ福祉会が運営をしています。昭和61年にやまびこ共同作業所として開所され、平成11年に法人認可を受けられ、鶴川に移転されました。平成15年には、グループホームやまびこを開所されています。

やまびこ福祉会は、作業所とグループホームと障がい者地域生活支援センター(相談事業)の3事業をされています。

作業所の施設運営は、利用料などの収入(支援費)で人件費・事務費・事業費・減価償却費などを賄っていますが、平成19年度は350万円の赤字が見込まれています。それは、支援費が出勤日数によって日割計算されることや、人件費・事務費はむだを省いても限界があるためですが、平成21年3月までは激変緩和措置があり、何とか運営できるが、今後のこともあるので、利用者を積極的に受け入れていくなど改善策を考えているとのことでした。

利用者個々に見ると、障害者年金を受給している人でも1割の利用料負担と食事代、グループホームの人はその利用料など差し引くと、手元にはわずかしこ残らず、将来、自立していくことなどがなかなか難しい状況です。

自立支援法ができて、すぐ激変緩和策が講じられるなど、制度の矛盾が露

呈しているにも関わらず、国は改善しようとしていない現実があり、職員としていたたまれない思いを伺いました。

竜王町議会は、障害者自立支援法の緊急対策を求める意見書を昨年9月に採択し、1. 応益負担制度導入について影響を調査し、対策を講じること、2. 減免措置の実施、3. 報酬単価の見直し、日額支払いの見直し、4. 定員要件の緩和、5. 障害福祉分野への予算増額を求めて意見書を国に送付しています。今後も、その改善のため努力しなければならないところです。

その後、施設内での作業を見学したり、さおり織りの仕事場の見学をして、解散しました。

今回をもって当委員会の所管事務調査を終了しますが、今日までに各委員から出された意見や要望事項については、その趣旨を尊重され、実現にご尽力いただくことをお願いし、調査活動を終わらせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

○議長（中島正己） 次に、産業建設環境常委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会所管事務調査報告。

平成19年8月31日

委員長 川嶋 哲也

本委員会は、所管事務調査を8月23日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、勝見副町長、各事務調査ごとに担当課長等の出席を求め、調査を行いました。

所管事務調査内容。

1. 農村総合整備事業の進捗状況について。

①平成19年度見込みでの進捗状況（平成19年度第1回補正予算を含む。）農道整備 32路線のうち25路線、78.1%、集落道整備 4路線のうち3路線、75%、集落排水路整備 3路線のうち2路線、66.6%、防火水槽設置 5集落のうち5集落、100%、集落水辺施設 1ヵ所のうち未着手、コンポスト 6集落のうち未着手でございます。農業用排水路施設整備 4路線のうち1路線、25%、総事業費では6億6,485万5,000円のうち3億4,000万円、51.1%の進捗でございます。

②事業名の変更、平成19年度までは「農村総合整備事業」であったが平成20年度からは「村づくり交付金」で対応、ただし補助率は変わらないが、

平成21年度をもってこの事業も廃止されるとのことである。

委員会で出された主な質疑は、問 平成17年度の各自治会からの再要望の結果について。答 57カ所の要望があったが、道路の幅員・延長等、採択基準に合わないことから、14カ所しか採択されなかった。

意見 この事業は平成21年をもって廃止とのことから、残事業については、各集落と十分な協議をされ決定すること。なお、集落道整備山之上外原線については、万葉の里の出入り口道路としての最善の方法を考えること。

2点目の土砂災害防止法に係る区域指定について。

この法律は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律で、土砂災害、がけ崩れ、土石流、地すべり等から住民の生命を守るために、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒、避難体制の整備や一定の工事の制限を行うもので、平成13年4月に施行された。

竜王町においても、山中・岡屋・小口・薬師・山面・鏡区が基礎調査区として一昨年から県で調査されています。なお、薬師・鏡区は、県より調査結果について地元報告、山面区については、近く報告会をされるとのこと。また、山中・岡屋・小口区については、本年度調査されるとのこと。今後は、ソフト面を重点に学習会等を行うとのこと。

産業建設環境常任委員会は、この4年間の長きにわたって所管事務調査活動を行ってまいりました。その間、執行部の皆さんの誠意あるご協力のもと今日を迎えました。

第13期議会での所管事務調査はこれをもって終了いたしますが、執行部の皆さまのご協力に対し心から感謝を申し上げ、所管事務調査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（中島正己） ただいま各常任委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら、発言願います。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 産業建設環境常任委員会の委員長に質問をさせていただきます。

先ほど午前中に全員協議会がありまして、その全員協議会の席で、昨日、緊急に産業建設環境常任委員会を開催したという報告がされました。先ほどまでも討論があったわけですがけれども、上程されました道路特定財源について、担当課から詳細な説明資料が提出されて、意見書をあげてほしい

ということで、意見書のひな形や、恐らく賛成討論の原稿まで準備をされて委員会をされたのではないかと推測しているところですが、その委員会報告がされていないのはなぜなのかということをお伺いしたいと思います。

付託案件と所管以外について委員会を開かれた場合、委員長報告はする必要がないのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） ただいま、議員からしばらくの間休憩するとの動議が提出されましたので、この動議は1人以上の賛成がありますので、成立いたします。

休憩の動議を議題として採決いたします。

この際、緊急によって行いますこの動議のとおり決定することに賛成諸君の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。したがって、しばらく暫時休憩することにいたします。

休憩 午後3時55分

再開 午後4時05分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 若井議員さんの方からご質問がございましたので、ご答弁をさせていただきます。

委員長報告の中には、追加報告ということでつくっておったわけですが、報告漏れということでご了承いただきたいと、このように思います。

8月30日午前10時40分より産業建設環境常任委員会を緊急開催をさせていただきました。先ほど提案されました道路整備財源の安定的な確保と地方への配分強化に関する意見書の提出について、協議をいたしたわけでございます。

結果、議員提案という形の中で提出をさせていただいたということでございますので、よろしくご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設環境常任委員会の各委員会の委員各位には、長期間にわたり広範・多岐にわたる所管事務調査に鋭意お取り組みをいただき、大変ご苦勞さまでございました。この間における委員各位の活動に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 20 議員派遣について

○議長（中島正己） 日程第 20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

○町長（山口喜代治） 初めに、本年は本当にことのほか残暑厳しい時でございました。この時にあたりまして定例会を開会をさせていただきましたが、議員各位にはご多用の中ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

平成 19 年第 3 回定例会の閉会あたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る 8 月 17 日に招集、開会をさせていただき、15 日間の会期日程にわたり数多くの議案を連日慎重なご審議を賜り、提案をさせていただきました議案いずれも原案どおり可決、承認を賜りましたこと、本当に衷心より厚くお礼を申しあげる次第でございます。ありがとうございました。

なお、会期中、本会議、また委員会におきましていただきました大変貴重なご意見、また提言につきましては、今後の町政に反映させるべく努力をさせていただきますと存じております。どうか、今後とも引き続きましてよろ

しくご指導をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げますのでございます。

さて、議員の皆さま方には、平成15年にご就任をいただきまして、4年間にわたりまして、まちづくりに、議会活動に大変ご貢献を賜ってまいりました。

私事ではございますが、皆さまと同期平成15年9月の改選に出馬をさせていただき、住民皆さま方のご支援をいただき、13期目の議員として当選の榮譽に浴し、議会活動に専念をさせていただいておりましたが、平成16年6月の竜王町長の任期満了に伴い、同期議員の温かいお言葉をいただき、身の器も省みず、町長選に立候補させていただきました。ご支援のおかげをもちまして当選をさせていただき、以来、今日まで町政運営に格段のお力添えを賜りましたことにより、今日まで微力ながらも大過なく運営をさせていただいておりますのも、同期の議員皆さま方の温かいご理解と心からなるご協力の賜物と、改めて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今日までには、同期の中村義彦議員が志半ばで逝去され、誠に残念なことでありました。中村議員もさぞかし無念な思いがあっただろうと思えます時に、ただただご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

また、辻川議員さんにおかれましては、新しい立場でご活躍するとのことと退職をされました。今期満了は12名の議員さんとなっております。皆さま方には、任期中、竜王町のまちづくりのため議会活動にご専念いただきましたこと、よりよいまちづくりに明るい兆しも見えてきたことにつきまして、敬意を表するとともに厚く感謝を申し上げます次第でございます。本当にありがとうございました。

いよいよ、9月は任期満了に伴います改選であります。できることなら引き続きこの議場にお顔がおそろいいただけることになりましたら、この上もない喜びでございます。

最後になりましたが、暦の上では秋となりますけれども、まだまだ残暑厳しい暑い日が続くと思われませんが、お体には十分ご自愛をいただき、ご家族おそろいのご多幸でありますことをご祈念を申し上げ、4年間のご活躍いただきましたお礼と、今後におきましても竜王町のまちづくりのご支援と、浅学非才な私達に変わらぬご指導を賜りますことをお願い申し上げ、言葉は足りませんが、お許しをいただきまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ます。ありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る8月17日に開会いたしました、私ども13期議員の任期最後の今期定例会は、竜王町企業誘致特別措置に関する条例の一部改正をはじめ平成19年度竜王町一般会計補正予算（第2号）、平成18年度竜王町水道事業会計決算認定など重要案件が提出され、議員各位には終始慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案を議了し、つつがなく閉会することができましたことは、誠に喜びに耐えないところでございます。会期中における皆さま方の格別のご協力に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、執行部におかれましても、この間、誠意ある対応をしていただき、議事運営に格段のご協力を賜り、誠にありがとうございました。

審議の過程におきまして、各議員が述べられました意見や提言を十分に尊重されますとともに、町民の信頼と期待に応えられますよう切にお願いを申し上げます。

さて省みますと、平成15年10月、本会議場で会いまして以来、はや4年が経過しようとしております。この間、我が国の経済は低迷する景気回復に国挙げて多くの経済対策や減税施策が講じられるとともに、多様な規制緩和が打ち出されたことから、ここに来てようやく民間企業の業績も回復基調にあるようにうかがいますが、減税施策の廃止や雇用環境を見ますと、まだまだ厳しい状況下にあると言えます。

また、少子高齢化の進展が長期的な観点から大きな問題となってまいりました。特に、平成17年には出生児数が106万人余りと、過去最少となり、自然増加数が減少となるなど、人口減少社会への移行を裏づけた結果となりました。将来の担い手不足が懸念され、地域の発展にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

国・地方挙げて、少子化への対応として、子育てに伴う経済的・肉体的・精神的負担の軽減等さまざまな制約を取り除き、結婚や出産等を選択できる環境づくりに力を入れてこられたところではありますが、引き続き抜本的な少子化対策を急ぐ必要があるかと思えます。

また、高齢者をはじめとしてすべての国民生活のよりどころとなっている社会保障制度は極めて重要なものであります。社会保険庁の年金問題は、国民を踏み台にした社会的な問題に発展し、早期の信頼回復を願うものです。

高齢介護の問題については、平成17年4月にスタートした介護保険制度は、平成18年度から第3期に入り、地域に根差した施策の展開が求められており、地域密着型サービスの提供は地域力を試されているかのようです。

また、後期高齢者医療制度改革が平成20年4月からスタートいたします。障害者施策にあっては、将来的に介護保険制度との統合を目指して、障害者自立支援法が平成18年4月より施行され、新たな制度に移行されました。

いずれの制度も日本が抱える社会保障施策の重要課題の1つで、少子高齢化の進展等による国民負担の増加が見込まれる中、効率的で安定した制度として構築されるよう努力しなければなりません。

また、昨年末から今日までの異常気象に見られるように、地球温暖化問題が大きくクローズアップされ、環境への対応が一層重要になってまいりました。

さらに、いじめを苦にして子どもが自殺によって自らの命を絶つ事件が発生し、子どもたちへの教育が問い直されるなど、大きな社会問題となってまいりました。

一方、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の進展とともに、国や県から権限委譲等による市町村事務がふくそうし、全国の多くの町村では市町村合併が進行し、平成20年1月1日には、市町村数が1,799になるようです。

三位一体の改革により、一部税源移譲はされましたが、地方交付税の見直し議論が行われるなど、町村にとってはますます厳しい差を増すばかりで、加えて道州制の問題へと議論が移っていく様相にあると思われます。

このような状況の中で、本町におきましては、この4年間の前半では、体育・文化の創造の拠点となった総合運動公園も園路整備の完了をもって建設も一段落となりました。

また、産業振興を目的とした道の駅「かがみの里」は平成15年11月にオープンし、町内外より脚光を浴びています。さらには、平成16年4月にシルバーワークプラザが完成し、シルバー人材センターの拠点施設として新たな活動が展開されています。

さらに近くは、本年3月に民間活力導入による「蒲生野の湯」がオープンされ、地域産業の連携と新たな観光名所づくりが期待されています。

特に、市町合併問題については、今日まで合併する、しないに関わらず、

個性あふれるたくましいまちづくりを進めるため、分権社会に対応する住民自治を確立し、行財政改革・意識改革の視点から改革を行い、町が必要とする財源は自らが賄い、自らが自律的に行動するなど「自律のまちづくり」の取り組みに努めているところでありますが、昨年、滋賀県において市町合併推進構想の枠組み(案)が示され、これの判断や町の方向性が問われており、執行部より、平成19年度末には一定の方向が示されるとのことであります。

町議会におきましても、市町合併を最重要課題として受け止め、合併調査特別委員会を設置し、今日まで各般に及んでの調査研究を努めてきたところであります。

今後、市町合併を含めたまちづくりのあり方については、調査研究を深めながら、地域の活性化と住民福祉の向上に向けた取り組みをしていかなければならないと考えるところであります。

地方分権が推進されていく中、地域住民を代表する地方議会の役割と責任は、これまで以上に重要になってまいりました。地方議会の議員定数が減少されてきている経緯を踏まえて、さきの地方自治法の改正により、議会の活性化を高めるため、専門的知見の活用や臨時会の招集請求権、委員会制度の関係など、多様な改正が行われました。

この期において、本町議会といたしましても、議会のあり方検討会を開催し、議会活動をより住民皆さまに理解いただけるよう方策を議論してまいりました。議員自らが地域に出かけ、直接生の声で議会活動をお知らせし、併せて意見や要望をお聞きする「議会報告会」の開催や、議場に一人でも多くの足を運んでいただけるよう夜間議会を開催するなど、新たな視点で住民参加型の議会活動を第13期議会で行ってまいりました。

また、本年の6月定例会では、議員提案により、本町の議会議員の定数「14人」を「12人」に減少する条例が可決、成立し、次の一般選挙から適用されることになりました。

今後は、さらに議会はもとより各議員においては、より住民の視点に立った活動を積極的に推進していかなければならないと考えるものであります。

あと半月余りで町民の皆さまの審判を仰ぐこととなりますが、どうか議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、この4年間の輝かしい実績をもとに奮闘され、見事当選の榮譽を勝ち取られますことを願いたしますとともに、今期をもって勇退される議員各位におかれましては、長年にわた

る数々のご功績に対しまして衷心より敬意を表する次第でございます。

いよいよ本日をもって、第13期議会として定例会の本会議場での会議は最後になりました。高段からではございますが、ご支援・ご協力いただきました町民の皆さま方に対しまして、議会を代表して心から厚くお礼を申し上げますとともに、町民皆さまのますますのご隆盛をご祈念申し上げますものでございます。

なお、この2年間、議員諸兄諸氏ならびに執行部各位には温かいご指導とご協力を賜り、議長職を大過なく務めさせていただくことができましたことに、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

最後になりましたが、山口町長さまをはじめ執行部の皆さまならびに議員各位のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして平成19年第3回竜王町議会定例会を閉会し、散会いたします。

長期間、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時24分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 西 隆